

## 令和5年度における国立研究開発法人の中長期目標の変更について

令和6年1月22日  
科学技術・学術戦略官(制度改革・調査担当)付

## ○中長期目標を変更する法人と変更の主なポイント

## ①量子科学技術研究開発機構

## ・ 共用促進法改正に伴う業務追加

➢ 共用促進法改正により、3GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu の設置者である QST に、当該施設の共用部分を研究者等の共用に供する業務等を行わせることとされた。同法により新たに追加された業務に関連する目標を、本文及び評価軸等に反映させる。

【中長期目標本文：P. 9, 10、評価軸等：P. 5, 6】

## ・ その他の文言修正

➢ 「量子未来産業創出戦略」(令和5年4月14日統合イノベーション戦略推進会議)が策定されたこと及び同戦略において、法人が量子技術基盤拠点として強化されたことに伴い、文言の適正化を行う。【中長期目標本文：P. 1, 3, 4、評価軸等：P. 1】

➢ 「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」(令和5年4月14日統合イノベーション戦略推進会議)が策定されたこと及び核融合エネルギーをフュージョンエネルギーに統一するための文言の修正を行う。【中長期目標本文：P. 2, 6, 7、評価軸等：P. 3】

## ②宇宙航空研究開発機構

## ・ 宇宙基本計画改定に伴う全般的な構成等の変更

➢ 令和5年6月の宇宙基本計画改定を踏まえ、改定後の宇宙基本計画の記載に合わせた項目の入れ替え等、全般的な構成及び項目名の見直しを行う。

【中長期目標本文：P. 1-24, 26-31、評価軸等：P. 1-5, 7-9】

## ・ 基金の設置に係る JAXA 法改正に伴う基金に関する記載の追加

➢ 第212回臨時国会における改正 JAXA 法の可決・成立を踏まえ、中目の「Ⅲ. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組」に「6. 戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化」を追加する他、必要な修正を行う。

【中長期目標本文：P. 1, 7, 26, 31、評価軸等：P. 6-7】

## ・ 所管府省の審議会等における意見の反映

➢ 直近の業務実績評価で改善を要求した事項等についても中長期目標において政府より明確に指示をすることで着実な改善に繋げるべきという意見を受け、関連する記述を追加する。【中長期目標本文：P. 28, 29, 31、評価軸等：該当なし】

## ③日本原子力研究開発機構

## ・ 共用促進法の一部改正に伴う修正

➢ 現行の中長期目標において、共用促進法第五条第二項に基づき、J-PARC の共用を促進することとしていたところ、同法一部改正につき、同項の内容については同法第五条第三項に改正されたことから、中長期目標の記載も修正する。

【中長期目標本文：P. 8、評価軸等：該当なし】